

(第1号様式)

令和2年5月22日

神奈川県教育委員会教育長 殿

## 学校教育計画（令和2年度～令和5年度）

学校名	鎌倉養護学校	課程・学科 教育部門・学部	肢体不自由教育部門・全学部 知的障害教育部門・高等部
-----	--------	------------------	-------------------------------

### 1 学校のミッション

肢体不自由教育部門・知的障害教育部門の特別支援学校として、児童・生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりの障害に応じた就労の取組を促進し、小学部・中学部・高等部を通して、キャリア教育推進のための、一貫した教育を行なう。特に医療的ケアを必要とするなど、多様な教育的ニーズのある児童・生徒の教育活動全般について、安全に実施する校内体制の整備をすすめ、個々の障害及び健康等の状況に合わせた専門性の高い指導を実践する。加えて、校内研究などの取組の成果を踏まえ、一層の授業改善に取り組む。

また、共生社会の実現に向け、センター的機能を発揮し、地域の各学校における支援を必要とする児童・生徒等への教育的ニーズに応じた効果的な支援を行なうとともに、これらの学校と交流及び共同学習等を通じた、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒との相互理解を図る。

### 2 学校教育目標

- 一人ひとりの「生きる力」を広げ、高め、深める教育を行なう学校づくりの推進。
- 自立と社会参加をめざし、児童・生徒の生きる力を確実に積み上げていく教育の推進。
- 児童・生徒が自らの障害を原点に自分らしく生きる力を広げる教育の推進。
- 多様な教育的ニーズに対応できる安全安心な指導体制を確立する取組の推進。
- 共生社会の実現を目指す地域のセンターとしての教育活動の推進。

<めざす学校像>

- 子どもたちの力を広げる学校（地域・社会へ）
- 子どもたちの力を高める学校（自立・共生へ）
- 子どもたちの力を深める学校（発信・表現へ）

<めざす子ども像>

- 自己選択・自己決定できる子ども
- 共生に向けて自己実現する子ども
- 社会に対して自己表現する子ども

### 3 計画策定時点での課題

#### 視点1 教育課程・学習指導

○新学習指導要領についての理解を深め、適切に教育課程を編成するとともに「個別教育計画」を踏まえた授業実践に計画的に取り組むために、評価システムを起点としたPDCAサイクルを展開することで、課題改善する姿勢の確立と共有が課題である。

○特別支援教育の専門性である「自立活動」について理解を深め、学習環境の工夫を行い、指導計画を作成し、エビデンスに基づいた学習計画を作成していくことが課題である。

○児童生徒の主体性を尊重し、人権に配慮した教育を全職員で行っていくための取組をどう具体化し、体制化するかが課題である。

#### 視点2 生徒指導・支援

○児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階を十分に踏まえたうえで、「個別教育計画」を作成する。そのために、相談支援担当、専門職等と連携し、アセスメントを充実するための工夫・改善をしていくことが課題である。

○ICT機器の活用や児童生徒に適した教材教具の開発などについて、活用の実際や教材作りの実践などの記録化と整理を図ることや、伝達研修を段階的に行ない専門性の向上につなげていくことが課題である。

#### 視点3 進路指導・支援

○進路担当専任と各学部、各学年が連携し、段階的、系統的な進路指導という意識のもと個々の生徒にあった進路指導・支援を行う。また、各学部の進路学習がより実効的で連続的になるよう工夫するとともに、小学部から始まる進路に関わる保護者啓発についても、発信・協力を強化するシステムづくりが課題である。

#### 視点4 地域等との協働

○地域と連携した教育活動の推進とコミュニティスクールの導入について、教職員の理解を図るとともに、地域の教育力の活用、防災活動、また、居住地交流、学校間交流等を今後も積極的に進めながら本校の教育的財産としてその有効性や意義を整理し、インクルーシブ教育の実現に寄与する有益な資源として体系化することが課題である。

○センター的機能（地域連携業務、地域支援業務）を、児童生徒が現在・将来暮らす地域を豊かにする取り組みと捉え、支援の必要な人たちへの理解者・支援者・味方を増やし、本校の児童生徒の「自立と社会参加」を実現することにつながるとして全職員が当事者として課題を認識し、外部への有効な発信・広報活動について具体策を整備することが課題である。

#### 視点5 学校管理・学校運営

○不祥事防止の徹底を図るため、職員一人ひとりが当事者意識を持ち、自らのことであると認識して不祥事ゼロをめざす。そのために、同僚性の良質化を図り、職員のコミュニケーション力を向上させることが課題である。

○児童生徒の「いのちを守る」ために福祉避難所、災害弱者・要援護者の防災拠点のモデルとなれるよう、地域との連携を深めるとともに、年齢や児童生徒の状況に応じた防災教育を計画的に展開することが課題である。

○教員の働き方改革を推進するために教員の意識改革を図ることが課題である。

#### 4 4年間の目標と主な方策

	視点	4年間の目標	目標達成に向けた主な方策
1	教育課程 学習指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立と社会参加をめざして、各学部の教育内容の標準化に向けた取り組みを推進し、それぞれが系統性のある教育課程の編成や組織的な授業改善に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領についての理解を深め、適切に教育課程を編成するとともに「個別教育計画」を踏まえた授業実践に計画的に取り組み、授業づくりと授業改善につなげる。</li> <li>・特別支援教育の専門性である「自立活動」について理解を深め、学習環境の工夫を行い、指導計画を作成し、エビデンスに基づいた学習計画を作成して授業改善につなげる</li> </ul>
2	(幼児) 児童・ 生徒指導・ 支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒一人ひとりの個性を尊重し、よりよく生きるための多様な教育的ニーズに対応した支援、指導を組織的・連携的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階を十分に踏まえたうえで、相談支援担当、専門職等と連携し、アセスメントを充実するための工夫・改善をしていく。</li> <li>・ICT機器の活用や児童生徒に適した教材教具の開発などについて、活用の実際や教材作りの実践などの記録化と整理を図ることや、伝達研修を段階的に行なって専門性の向上につなげていく。</li> </ul>
3	進路指導・ 支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりが将来をより豊かに自分らしく生きるために、障がいの特性や発達段階に応じた社会生活に移行できる進路指導・支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路担当専任と各学部、各学年が連携し、段階的、系統的な進路指導という意識のもと個々の生徒にあった進路指導・支援を行う。また、各学部の進路学習がより実効的で連続的になるよう工夫するとともに、小学部から始まる進路に関わる保護者啓発についても、発信・協力を強化するシステムづくりに取り組んでいく。</li> </ul>
4	地域等との 協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共生社会の実現に向け、障がいのある子どもの理解者・支援者を増やすために地域とのつながりを広げ、深める教育活動を展開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携した教育活動の推進とコミュニティスクールの導入について、教職員の理解を図るとともに、地域の教育力の活用、防災活動、また、居住地交流、学校間交流等を今後も積極的に進めながら本校の教育的財産としてその有効性や意義を整理し、インクルーシブ教育の実現に寄与する有益な資源として体系化する。</li> <li>・センター的機能（地域連携業務、地域支援業務）を、児童生徒が現在・将来暮らす地域を豊かにする取り組みと捉え、支援の必要な人たちへの理解者・支援者等を増やし、本校の児童生徒の「自立と社会参加」を実現することにつながるとして全職員が当事者として課題を認識し、外部への有効な発信・広報活動について具体策を整備していく。</li> </ul>
5	学校管理 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不祥事防止に努め、同僚性の良質化を図り、職員一人ひとりが当事者意識を持ち、不祥事ゼロをめざす。</li> <li>・児童生徒の安全と健康を守り、良好な教育環境の整備を推進する。</li> <li>・教員の働き方改革を推進するための教員の意識改革を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不祥事防止の徹底を図るため、職員一人ひとりが当事者意識を持ち、自らのことであると認識して不祥事ゼロをめざす。そのために、同僚性の良質化を図り、職員のコミュニケーション力を向上させていく。</li> <li>・児童生徒の「いのちを守る」ために福祉避難所、災害弱者・要援護者の防災拠点のモデルとなれるよう、地域との連携を深めるとともに、年齢や生徒の状況に応じた防災教育を計画的に展開していく。</li> <li>・週に1回は「ノー残業デー」を設定する。</li> </ul>